

令和2年度舞鶴市病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和2年度舞鶴市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度舞鶴市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	(補正前)	(補正後)
(4) 主要な建設改良事業		
器械備品購入費	17,271千円	24,271千円

第3条 予算第4条本文かっこ書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額 34,300千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 42千円、過年度分損益勘定留保資金 34,258千円」を、「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額 34,329千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57千円、過年度分損益勘定留保資金 34,272千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	51,550千円	6,971千円	58,521千円
第1項 企業債	17,400千円	5,600千円	23,000千円
第3項 国府補助金	1千円	1,371千円	1,372千円
	支 出		
第1款 資本的支出	85,850千円	7,000千円	92,850千円
第1項 建設改良費	18,437千円	7,000千円	25,437千円

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を次のように改める。

	(補正前)	(補正後)
限度額	17,400千円	23,000千円

令和2年11月26日 提出

舞鶴市長 多々見 良三

令和2年度舞鶴市病院事業会計補正予算(第3号)実施計画

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額		
			病院分	診療所分	計
1 資本的収入			46,890	4,660	51,550
	1 企業債		12,800	4,600	17,400
		1 企業債	12,800	4,600	17,400
	3 国府補助金		1	—	1
		1 国府補助金	1	—	1

支 出

款	項	目	既決予定額		
			病院分	診療所分	計
1 資本的支出			81,190	4,660	85,850
	1 建設改良費		13,777	4,660	18,437
		2 器械備品購入費	12,611	4,660	17,271

(単位：千円)

補正予定額			計		
病院分	診療所分	計	病院分	診療所分	計
3,971	3,000	6,971	50,861	7,660	58,521
2,921	2,679	5,600	15,721	7,279	23,000
2,921	2,679	5,600	15,721	7,279	23,000
1,050	321	1,371	1,051	321	1,372
1,050	321	1,371	1,051	321	1,372

(単位：千円)

補正予定額			計		
病院分	診療所分	計	病院分	診療所分	計
4,000	3,000	7,000	85,190	7,660	92,850
4,000	3,000	7,000	17,777	7,660	25,437
4,000	3,000	7,000	16,611	7,660	24,271